

中央環境審議会による第六次環境基本計画の点検の進め方について（案）

令和 6 年 5 月 9 日
中央環境審議会
総合政策部会事務局

点検の目的

第六次環境基本計画に位置付けられた施策の進捗状況を確認する。また、本計画の目的である「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」の実現を目指して、「環境負荷の総量削減」を図り、「自然資本のこれ以上の毀損を防止し、自然資本を充実させる」とともに、「環境価値を活用して経済全体の高付加価値化を図る」こと等により、「環境を軸として環境・経済・社会の統合的向上の高度化を図り」、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を実現することについても総合的に点検する。それらを踏まえ、第七次環境基本計画の策定に向けた課題の抽出及びその対策を有益かつ効率的に行う。

点検の体制

- 各部会（（個別分野担当としての）総合政策、循環型社会、環境保健、地球環境、大気・騒音振動、水環境、土壌農薬、自然環境）
 - ・各部会が対象とする範囲の施策について点検を行い、結果を総合政策部会に報告する。なお、気候変動、資源循環、生物多様性の各分野においては、個別計画に基づく点検結果を可能な限り活用する。
- （全体取りまとめとしての）総合政策部会
 - ・各部会からの報告及び総合政策部会が独自に行うヒアリング等を踏まえ、環境基本計画全体について総合的に点検する。

点検の範囲

- ・重点戦略
- ・個別分野の重点的施策
- ・環境保全施策の体系

※対象範囲にある全ての施策を点検することは効率的・効果的ではないため、サンプル調査を行う。

※ 2 年目、3 年目に実施する点検について、どの分野・施策を対象とするかは、各部会事務局との調整、総合政策部会におけるヒアリングの状況等を踏まえ、今後検討する。

点検の手法

- ・各部会からの報告（総合政策部会のみ）
- ・各主体からのヒアリング
- ・指標による進捗確認
- ・環境統計データによる進捗確認

点検のスケジュール

1年目（2024年度）

点検の準備、総合的な点検方法の検討

2年目（2025年度）

各部会による各分野の点検

3年目（2026年度）

総合政策部会による全体的な点検（中間的な点検）

4年目（2027年度）

2年目と同じ

5年目（2028年度）

3年目と同じ（最終的な点検）

点検を行う際の観点

第六次環境基本計画の構成を踏まえ、点検は以下の観点から行う。

【「重点戦略」に位置付けられた施策】

気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機に対し、経済社会システムをネット・ゼロ（脱炭素）で、循環型で、ネイチャーポジティブな経済に転換していくとともに、経済社会システムに適切な環境配慮と環境が改善されていく仕組みを導入することにより、環境政策を起点として、経済・社会的な様々な課題を同時に解決し、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上し、シナジーを活用していくことが必要である。そこで、各施策が、位置付けられた重点戦略の基本的考え方に基づき、各施策について「環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上」「『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現」「環境負荷の総量削減」「自然資本の維持、回復、充実」「環境価値の活用による経済全体の高付加価値化」等の観点から貢献できているかについて総合的に検討する。なお、詳細の手法については、令和6年度開催予定の中央環境審議会総合政策部会でご意見をいただく予定。

【「個別分野の重点的施策」に位置付けられた施策】

各施策の目的に沿って当該施策が進められているか

※「重点戦略」「個別分野の重点的施策」の両方に位置付けられた施策は、両方の観点から点検を行う。

点検に当たってのヒアリングの活用

- ・第六次環境基本計画に掲げている「環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上」「『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現」「環境負荷の総量削減」「自然資本の維持、回復、充実」「環境価値の活用による経済全体の高付加価値化」等の観点について、各主体に浸透し、進捗しているかどうかを確認するために、各主体の取組状況を直接聴取することは、優良事例の発掘、課題の発見・解決にも資するため、ヒアリングを効果的に実施する。

点検に当たっての指標の活用

【重点戦略】

- ・重点戦略に関する指標については、別添指標群を参考にしつつ、指標を検討し、活用する。

なお、特に重点戦略の進捗は指標だけで測れない面もあることから、指標のみで進捗を判断するのではなく、全体として重点戦略が進捗したかどうかを定性的及び定量的の両面から評価することとする。なお、これらの点検方法について、令和6年度開催予定の中央環境審議会総合政策部会でご意見をいただく予定。

【個別分野の重点的施策】

- ・「気候変動対策」「循環型社会の形成」「生物多様性の確保・自然共生」については各分野の個別計画に位置付けられた指標を活用する。

【共通事項】

- ・重点戦略に関する指標、個別分野の重点的施策に関する指標ともに、必要に応じて適宜見直しを行い、それを反映する。特に、重点戦略に関する指標については、その定量的な評価のみで進捗を判断することが困難な場合が多いことに留意する。

点検に当たっての既存データの活用

点検に当たっては、環境白書第2部、各省の政策評価シートなど既存の資料を活用し、作業の省力化を図る。